

東北地方を中心にした農林水産・食品関連産業分野における輸出とインバウンド観光のバリューチェーン構築に関する連携支援計画

I 必須記載事項

1 連携支援事業の目標

東北地方を中心に地域の特性を生かした農林水産・加工品の高付加価値商品化と海外輸出を含む広域流通を促進し、広域の有望消費地からインバウンド観光やフードツーリズムなどによるヒトと消費の誘致をはかる循環型のバリューチェーンを構築する地域経済牽引事業を対象とする。

(1) 支援対象とする事業分野

- 岩手県基本計画における「②農林水産業・地域商社分野」及び「④観光・スポーツ・文化・まちづくり分野」
- 宮城県観光基本計画における「地域の特色ある観光資源を活用した観光産業分野」
- 宮城県農林水産・食品関連産業基本計画における「宮城米・いちご・仙台牛・カキ・ギンザケ・ホヤ等の特色ある農林水産物を活用した農林水産・食品関連産業分野」

東北は観光、インバウンドの領域での集客力や波及経済が十分でなく、他地域に比べて誘引力が弱い状況にある。三陸沿岸の豊富な海の幸、安定した気候に恵まれた太平洋沿岸の農産品などは、競争力の高い特産品であるものの、従来これら特産品は、一次産品や簡単な加工された状態で出荷され、地域性を生かしたマーケティングが行われていなかった。

しかし、生産者と加工業者、サービス業など幅広い連携を通じて6次化を図ることにより、高付加価値商品としてブランディング、流通させることが可能になる。国内向けへの販路を開拓し、大きな市場へのアクセスだけでなく、大きな市場に対して東北の魅力を伝えるピークルにもなると考える。さらに、外国人も含め域外の人々に楽しんでもらうことのできる食のコンテンツづくりを図り、食をきっかけにした観光、そしてその先における地域との交流とモノ・コト消費による経済効果を狙う。

(2) 地域における支援体制について

東北地方においては、青森県がりんごの輸出とインバウンド観光を連携させて成果を出しつつあるが、全般的に農林水産・食品関連産業分野における輸出は輸出のみの支援、インバウンド観光はそれのみの支援となっている。本連携支援事業では、特に観光のキラーコンテンツである「食」に着目し、食関連企業群の海外戦略立案支援機関、輸出支援機関、インバウンド観光支援機関、行政、金融機関、大学が連携することにより、切れ目のない支援体制を構築する。

次に掲げる事業を中心に行うものとする。

- ・高付加価値商品輸出促進：
産学官の連携や東北の地域経済牽引事業、有力企業とのコラボレーション
- ・インバウンド観光誘客（観光産業連携・振興）：
行政や各地域のDMOの活動と密接に連携
- ・国内向け販路開拓（サブ施策）：
大手流通業やECなど多様なチャンネルを開拓

(3) 地域の各地域経済牽引支援機関の役割と責任の明確化

当該連携支援事業を共同で実施する各地域経済牽引支援機関の役割と責任を明確化することによって、効果的に連携支援事業を実施する。

(4) 地域内で不足する支援機能の地域外からの補完

農林水産・食品関連産業分野における輸出支援については、東北ではJETRO仙台が相談窓口となっているが、中小企業基盤整備機構本部に、より食品輸出、新規ビジネス創出に詳しい専門家を得ており、そこで本事業の相談先として、その機能を補完したい。

またインバウンド観光の支援については、東北での取り組みが遅れているために、東北の支援機関だけでは不十分と考えられる。その補完として、全国各地のインバウンド観光支援を行なっている東京の事業者を活用していくものとする。

(5) 想定する支援件数（年度ごとに記載）

産学官の連携により、高付加価値商品輸出促進、インバウンド観光誘客（観光産業連携・振興）、国内向け販路開拓を支援する。

| 平成 30 年度 (初年度) | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 (最終年度) | 合計 |
|-------------------|----------|--------------------|------|
| 3 件 | 4 件 | 5 件 | 12 件 |

(6) その他

本事業の申請者である一般社団法人新興事業創出機構は、経済産業省「地域中核企業創出・支援事業」において平成 28 年度及び平成 29 年度に採択を受け、宮城県を中心とした「先端農業による高品位ミガキイチゴを核とした ICHIGO グローバル・バリューチェーンの構築推進事業」と、岩手県を中心とした「三陸特産食材の高付加価値化デリバリーモデルによる循環型バリューチェーン構築推進事業」を実施。

いずれも食を核とした輸出とインバウンド観光の連携（循環型バリューチェーン構築）を目指した取り組みで、戦略立案からネットワーク構築、実行段階における商品開発、販路開拓等のハンズオン支援を強みとしている。これまでの取組みを通じて、本事業で想定

する地域経済牽引支援機関とも連携した支援を既に行なっているため、これを拡張していく方向で展開する計画。

(これまでの連携取組み先・相談先：宮城インバウンドDMO、株式会社侍、三陸DMO、やまごころ、日本航空、岩手県、釜石市、岩手大学、岩手県産、宮城県、山元町、みやぎ産業振興機構、JETRO、中小企業基盤整備機構、東北大学、日本政策金融公庫など)

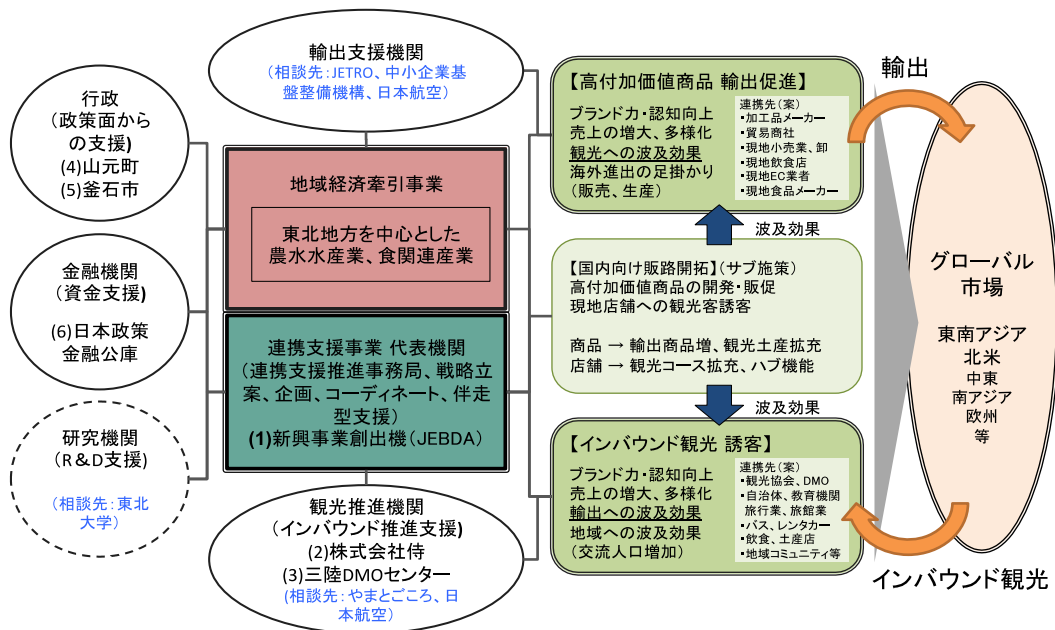
2 連携支援事業の内容及び実施時期

東北地方を中心に農林水産・食品関連産業分野における輸出とインバウンド観光のバリューチェーン構築を支援する。

<全体像>

連携支援計画 全体図(スキーム図)

東北地方を中心とした農林水産・食品関連産業分野における輸出とインバウンド観光のバリューチェーン構築に関する連携支援計画
農業・水産業の6次化を図り、外貨を稼ぐことを目指し、輸出とインバウンド観光の連携による海外展開を促進する。



<各地域牽引支援機関の取り組み>

東北地方を中心に農林水産・食品関連産業分野における地域経済牽引事業に対して、以下の支援を連携して行う。

① ネットワークの構築強化

- ・ 販路のネットワークも含んだ東北地域を超えた広域ネットワークの構築
- ・ 東北地方における観光まちづくり、健康・医療・介護、スポーツなど他の取組との情報

交換（将来的な連携を模索）

② 企業訪問

・観光・輸出に取り組む東北の事業者を訪問することで、支援者に対するマッチングを増進する。

③ 輸出とインバウンド観光の連携推進支援

・岩手沿岸部や宮城県南部を中心にインバウンド観光連携の促進、営業コンテンツ開発、ツアー造成、受入体制の整備、営業のサポートなどを実施する。特に、輸出においては航空便での輸送について個別相談、支援する。

④ 共同商品開発

・共同商品開発支援として、輸出を前提とした商品コンセプトの検討、ブランディング・マーケティング、試食・試飲会などを支援する。

⑤ 販路開拓

・海外販路事業者とのマッチングにより、具体的な商品輸出及び観光誘客の実行段階を伴走型で支援する。

⑥ 金融支援

- ・支援者に対する金融支援
- ・輸出とインバウンド観光に関する融資、投資などのサポート

<実施期間>

本計画の期間は承認の日から宮城県観光基本計画の終期である平成 32 年度末日までとする。

3 連携支援事業を実施する者の役割分担、相互の提携又は連絡に関する事項

(1) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びに当該地域経済牽引支援機関の役割

| | 当該連携支援事業を実施する者の①名称、②住所、③代表者名 | ④当該連携支援事業における役割 |
|---|---|---|
| 1 | ①一般社団法人新興事業創出機構 ②東京都中央区日本橋大伝馬町 15-3 内田ビル 2 階 A ③代表理事 鷹野秀征 | ④当該連携支援事業の代表者 当該連携支援事業の推進事務局として進捗管理を行う。 地域経済牽引事業に対する輸出とインバウンド観光の連携推進支援を行う。対象国・地域ごとの戦略立案からネットワーク構築、マーケティング・ブラン |

| | | |
|---|--|---|
| | | ディング等の計画段階から、具体的な商品輸出及び観光誘客の実行段階までを伴走型で支援し、地域外（特に海外）からの経済波及効果の最大化を図る。 |
| 2 | ①株式会社侍 ②宮城県伊具郡丸森町町西 25 ③代表取締役 太見洋介 | ④地域経済牽引事業に対するインバウンド観光推進支援を行う。宮城県南部におけるインバウンド観光連携の促進、営業コンテンツ開発、ツアー造成、受入体制の整備、営業のサポートなど。 |
| 3 | ①公益財団法人さんりく基金/ 三陸 DMO センター ②盛岡市内丸 10 番 1 号 ③代表理事 保 和衛 | ④地域経済牽引事業に対するインバウンド観光推進支援を行う。岩手県沿岸部におけるインバウンド観光連携の促進、営業コンテンツ開発、ツアー造成、受入体制の整備、営業のサポートなど。 |
| 4 | ①山元町（産業振興課） ②宮城県亘理郡山元町浅生原 字作田山 32 ③町長 齋藤俊夫 | ④地域経済牽引事業に対して、農林水産・食品関連産業分野における輸出とインバウンド観光に関する町の政策面からのサポートを行う。 |
| 5 | ①釜石市（オープンシティ推進室） ②岩手県釜石市只越町 3 丁目 9 番 13 号 ③市長 野田武則 | ④地域経済牽引事業に対して、農林水産・食品関連産業分野における輸出とインバウンド観光に関する市の政策面からのサポートを行う。 |
| 6 | ①株式会社日本政策金融公庫 ②仙台市青葉区中央 1-6-35 東京建物仙台ビル ③仙台支店長 吉池雅志 | ④地域経済牽引事業に対して、農林水産・食品関連産業分野における輸出とインバウンド観光に関する融資などのサポートを行う。またネットワーク紹介などの相談に応じる。 |

(2) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の相互の提携又は連絡に関する事項

一般社団法人新興事業創出機構が、連携支援事務局として以下のような提携・連絡の体制を整備する。

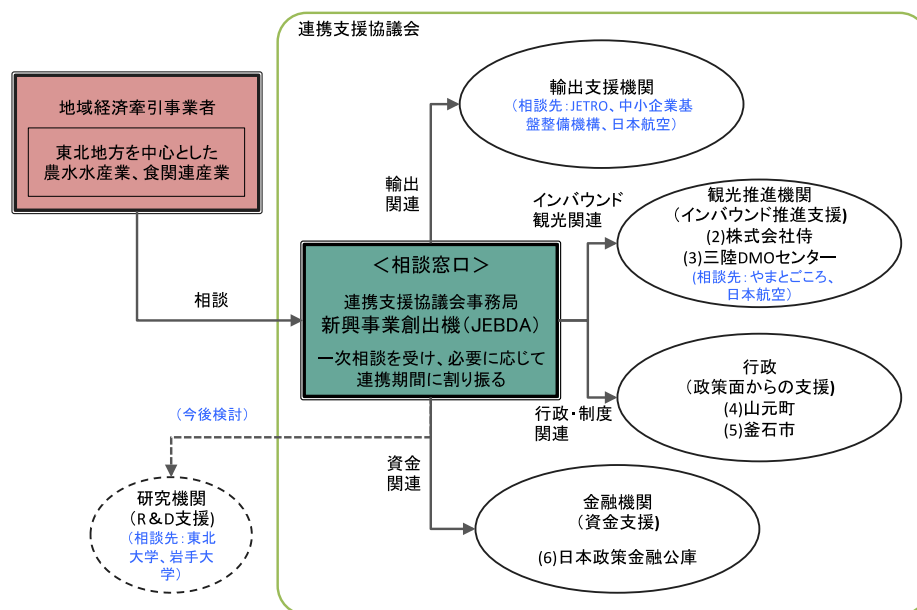
①連携する地域経済牽引支援機関（企業、研究機関、地方自治体、大学、各種団体など）をネットワーク化し、本連携支援事業の連携支援協議会を形成

②上記協議会では、関係各社が広域に分散することから、インターネットを用いた TV 会議やグループウェアなどの IT を活用して、随時の情報共有、ミーティング、共同作業が実施できるようにする

③連携する地域経済牽引支援機関や自治体の産業振興担当部局との関係を強化し、法令制度面と民間事業のシームレスな連携を図る

④年4回（3ヶ月に1回）程度、産学官金を巻き込んだ連携支援会議（報告、情報共有、討議、相談など）を行う

地域経済牽引事業者が相談に来た際の対応フローは下図の通りとする。



II 任意記載事項

1 補助金等交付財産の活用に関する事項